

(別紙様式1)

平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 沖縄県

農業委員会名： うるま市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年 3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

| | 農家数(戸) |
|--------|--------|
| 総農家数 | 939 |
| 自給的農家数 | 565 |
| 販売農家数 | 374 |
| 主業農家数 | 161 |
| 準主業農家数 | 53 |
| 副業的農家数 | 160 |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

| | 農業者数(人) |
|--------|---------|
| 農業就業者数 | 1,126 |
| 女性 | 488 |
| 40代以下 | 167 |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

| | 経営数(経営) |
|-----------|---------|
| 認定農業者 | 74 |
| 基本構想水準到達者 | 80 |
| 認定新規就農者 | 23 |
| 農業参入法人 | 15 |
| 集落営農経営 | 0 |
| 特定農業団体 | 0 |
| 集落営農組織 | 0 |

※農業委員会調べ

単位:ha

| | 田 | 畑 | | | 計 |
|--------|---|-------|-----|-----|-------|
| | | 普通畑 | 樹園地 | 牧草畑 | |
| 耕地面積 | | 1,030 | | | 1,030 |
| 経営耕地面積 | | 406 | | | 406 |
| 遊休農地面積 | | 171 | | | 171 |
| 農地台帳面積 | | 2,465 | | | 2,465 |

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

| | 選挙委員 | | 選任委員 | | | | 合計 |
|-------|------|----|------|------|--------|------|----|
| | 定数 | 実数 | 農協推薦 | 共済推薦 | 土地改良推薦 | 議会推薦 | |
| 農業委員数 | | | | | | | |
| 認定農業者 | — | | | | | | |
| 女性 | — | | | | | | |
| 40代以下 | — | | | | | | |

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 33 年 3 月 31 日

| | 農業委員 | |
|------------|------|----|
| | 定数 | 実数 |
| 農業委員数 | 14 | 14 |
| 認定農業者 | — | 8 |
| 認定農業者に準ずる者 | — | 0 |
| 女性 | — | 5 |
| 40代以下 | — | 3 |
| 中立委員 | — | 1 |

| | 定数 | 実数 | 地区数 |
|-------------|----|----|-----|
| 農地利用最適化推進委員 | 16 | 16 | 12 |

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

| | | | |
|--------------------|--|-----------|-------|
| 現 状 (平成31年1月現在) | 管内の農地面積 | これまでの集積面積 | 集積率 |
| | 2,465ha | 96.8ha | 3.92% |
| 課 題 | 農業者の高齢化や後継者不足により、耕作放棄地が増加傾向にあり、農地の確保・有効利用を図る上で担い手への農地集積への取り組みにおいては、喫緊の課題である。このことから関係機関と連携しながら新規就農者を把握するとともに、農地中間管理機構との連携・協力しながら利用集積を図る必要がある。 | | |

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

| | | | | |
|------|--|------|-----------|--------|
| 目 標 | 集積面積 | 25ha | (うち新規集積面積 | 1.3ha) |
| | 目標設定の考え方:担い手への農地利用集積状況調査(農政課所有)を参考に担い手への集積が行なわれるよう取り組む。 | | | |
| 活動計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・4月～5月(担い手の農地利用集積状況調査を公表し、農地集積に向けて取り組みを方法を農務小委員会の承認を得る。) ・5月～7月(担い手への営農意向調査を行なうと同時に権利設定へ結びつける農地がある場合は、農地集積に関する確認書を用いて、農地あっせんに移る。) ・7月～12月(順次、担い手の農地利用に向けて総会(利用権設定)で公表する。 | | | |

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

| | | | |
|---------|--|--------------------|--------------------|
| 新規参入の状況 | 28年度新規参入者数 | 29年度新規参入者数 | 30年度新規参入者数 |
| | 4 経営体 | 3 経営体 | 12経営体 |
| | 28年度新規参入者が取得した農地面積 | 29年度新規参入者が取得した農地面積 | 30年度新規参入者が取得した農地面積 |
| | 2.2ha | 1.5ha | 5.1ha |
| 課 題 | 窓口を訪れる新規就農の相談対応や市農政課及び管内のJAと連携し、新規就農フェア等に積極的に参加するなど、情報収集に努め、新規就農者の受け入れと農業委員と新規就農者との「相談役」の体制づくりを整備する。 | | |

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

| | | | |
|-------|-------|--------|-------|
| 参入目標数 | 5 経営体 | 参入目標面積 | 2.9ha |
| 活動計画 | | | |

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

| | | | |
|--------------------|---|-----------|-------------|
| 現 状 (平成31年1月現在) | 管内の農地面積(A) | 遊休農地面積(B) | 割合(B/A×100) |
| | 2,465ha | 171.6ha | 6.96% |
| 課 題 | うるま市農業振興ビジョン(平成29年3月策定)で平成38年度時点で、農業用振興地域の「耕作放棄地面積78ha」目標達成値としたことから、遊休農地面積を目標年度前に93haを解消することを目指す。 | | |

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

| | | | |
|-----------|--|--|-------------|
| 目 標 | 遊休農地の解消面積 10ha | | |
| | 目標設定の考え方:平成30年度に判明した171.6haの遊休農地面積が農業用振興地域内での発生であり、振興ビジョンで示す耕作放棄地面積78haの目標達成値に近づける。 | | |
| 活動計画 | 調査員数(実数) | 調査実施時期 | 調査結果取りまとめ時期 |
| | 34人 | 4月～9月 | 10月～11月 |
| | 調査方法 | 農業委員及び推進委員を各地区に分け現地調査を行なう。又、必要に応じ、職員も立会、調査結果の図面化を図る。 | |
| | 農地の利用状況調査 | | |
| 農地の利用意向調査 | 実施時期 | 調査結果取りまとめ時期 | |
| | 11月～1月 | 1月～2月 | |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・全体調査とは別に随時戸別訪問等を行なう。 ・所有者不明農地の対策と対応。 | | |

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

| | | |
|--------------------|--|-----------|
| 現 状 (平成31年1月現在) | 管内の農地面積(A) | 違反転用面積(B) |
| | 2,465ha | 6.6ha |
| 課 題 | 情報提供のあった現場は、即確認をし早期に対応しているが過去からの違反転用者については、改善が見られない為、再度指導が必要である。 | |

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の活動計画

| | |
|------|--|
| 活動計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや広報誌において、違反転用防止について掲載し、市民への周知を図る。 ・過去からの違反転用については、県や関係部署と連携しながら指導を強化していく。また、農地利用状況調査及び日々の農地パトロールにおいて、違反疑いのあるものについては、両委員及び事務局が連携し、早期の解消に向けて取り組んで行く。 |
|------|--|

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入